

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と
思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

⚠️速報！村の消費者トラブル

以下の事例が多くなってきています。トラブルを未然に防ぐために手口と対策を確認しましょう。

★QRコードを用いたフィッシング詐欺に注意！

画像を読み取るだけでウェブサイトにアクセスしたり、支払いができるQRコードは、私たちの生活により身近なツールとなりました。しかし、それを悪用したフィッシング詐欺が増えてきています。フィッシング詐欺とは、公的機関や有名企業等を騙るメールやSMSを送信し、偽のウェブサイトへ誘導することで個人情報を搾取・悪用する詐欺です。近年、その誘導にQRコードが使用されています。チラシ等にQRコードを記載したり、正規のQRコードの上に偽物を貼って誘導する手口もあります。

【トラブルにあわないために】

安易にQRコードを読み取ることや、個人情報を入力することはやめましょう。心当たりがある発信元からの緊急を要する連絡であっても慌てず、普段利用している公式サイトから正しい情報を確認しましょう。万が一トラブルに巻き込まれた際は、消費生活センターや適切な機関に相談し、被害を最小限に抑えましょう。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



～以上、情報処理推進機構HP、「情報セキュリティ10大脅威2025」より一部引用・抜粋～

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者も被害は **188!!**

1月から3月までの間 「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」 を実施します

インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。そのため、若者がマルチ取引、美容医療のトラブル、副業や投資のトラブルなどに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、はたちのつどいや4か月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットラインへお電話を。お近くの消費生活センターにつながります。

◀ 消費生活に関する相談は ▶

◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

